

STYLAND HLDGS 【N0211】
(Styland Holdings Limited)
を保有されている投資家の皆様へ
ーワラント交付<ワラント失権>のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、STYLAND HLDGS のワラントの無償割当につきまして、現地保管機関よりワラントの失権
に関して通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。
今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2019年11月4日
2. 現地割当開始日 : 2019年11月18日
3. 割当内容 : 権利付残高5株につき1ワラントの割当
4. ワラントの内容 : ・行使期間:発行日から1年間
・行使条件:1ワラントにつき、1新株の交付
・行使価格:0.01香港ドル
5. 主な実施条件 : ・2019年9月3日開催の株主総会における承認・可決
・香港証券取引所におけるワラントと新株式の上場及び取引認可
6. 弊社取扱予定 : 割当てられるワラントにつきましては売却の上、その売却代金を円貨にて
お客様の口座にお支払いする予定です。
⇒ 売却代金が現地印紙税を下回るため、ワラントは失権のお取扱いとなります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社